

令和2年度予算審査特別委員会(特急反訳)

討論・採決【速報版】

令和2年3月17日

◎ 討論、採決

○河部委員長 これより各会計予算について順次討論・採決を行います。

まず初めに、議案第12号「令和2年度大阪府泉南市一般会計予算」について討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 反対で討論いたします。

先ほども言いましたように、予算については、当然評価できる部分もありますけれども、今回の予算でいえば、やっぱりくみとり事件、それから国保の申請ミスにかかわって、どのように信頼、市民の信頼回復がかち取れるかということに焦点を当てて判断したいと。

それからあと、市長がこの同じく市政運営方針の最後に書かれていますけれども、前例踏襲や既成概念に縛られずというふうに、これで財政の再建を進めていきたいというような趣旨のことを書かれていますけれども、前例踏襲や既成概念に本当に縛られない、そういう施策がとれているかどうかということも判断基準にしたいと思います。

それとやっぱり泉南市の将来を考えますと、子どもたちにとって、これがプラスかマイナスかということについて、やっぱり判断したいと思います。

コロナウイルスは、これからのこともあるし、教育委員会、市長を初めいろんな対策を考えてもらっていることは、もちろん評価していますけれども、それらのことを総合的に判断しまして、反対ということでやりたいと思います。

特にくみとり券のやつについては、学校プールでの一般開放中の死亡事故という大変な事件が起こり、そこから真相究明とか再発防止策がとられ、それから、その翌年には業務改善報告書というのがつくられてきたわけです。

この業務改善報告書に従って改善を進めていけば、こんなくみとり事件のようなことは起こらなかったはずなんですよ。起こらなかったはずやし、今くみとり事件を受けて、市がもう一遍再発防止で対策やというてんのは、この業務改善報告

書に書かれている中身とほぼ一緒なんですよ。

だから、これを見ると、失敗が活かされていないとかいうことが、やっぱりあると思います。

それはもうこういう失敗をしても人も変わっていくし、なかなか難しいことだと思いますけれども、ただプール事故とこの業務改善報告書に関していえば、これをつくってきた責任者の一人が竹中市長だったというわけです。

これを実践とか、大変な中でも、こういう業務を改善していくというのが、市長に課せられたというか、そういう仕事やし、それにふさわしい人やからね、やっぱり向井さんは竹中さんを市長に推薦したんだろうというふうに思いますけれども、それができていないというところについて、もう少し真摯な反省というか、自己分析がないと、きょうの市長のお話では、ちょっと納得がいかないということです。

それから、プールの一般開放についても、廃止の理由を述べられましたけれども、その中にやっぱり子どもの意向というのは入っていないわけです。子どもが温水プールにしてほしいというようなことを言うてやったもんじゃありません。

きょうも市長の答弁で、3つの理由を言いましたけれども、子どもの意見なんては全く反映していないわけです。

温水プールがいいというのは、4つの項目で質問されていますけれども、それは水泳の教え方が上手とかいう中身であって、子どもたちに温水プールと、それから屋外プールとどっちがいいのかとか、それから広いプールで泳げる屋外プールについてどう思うとか、友達と自由に遊べて、夏に真っ黒になって遊べるような屋外プールについてどう思うかと、こういうアンケートの結果があれば納得もするけれども、これもないわけです。

事故調査委員会でも、プールの一般開放というのは、もう大変やと、市民プールのない、泉南市ではこれをやっていかなあかんということで、取り組む上では、教育委員会任せにしたらあかんよと。いろんな意見を聞いて、市全体で応援しなさいというふうに言うてんのに、そういうことも実践されていないということで、こういうやり方での一般開放、それから学校プールの中止というの

は、やっぱり納得いかない。

財政のことをおっしゃるけれども、何度も繰り返しますけれども、やっぱり海側と山側と1カ所ずつぐらいするとか、期間を短くするとか時間を短くするとかいうふうなことをすれば、それはもうやっぱりできるもんじゃないかというふうに思います。

本当に夏休み明けには、子どもたちが真っ黒になって、親や友達と一緒に屋外プールで遊んできたよと、市民プールで遊んできたよと、楽しかったとやっぱり言えるような泉南市をつくってもらいたいというふうに思います。

それと、さっき言うた前例踏襲、既成概念に縛られずということであれば、南ルートの問題、北陸新幹線が完成するのは、たしか2048年だというふうに聞いていますので、それはもうずっとやるというのなら「早期」ぐらい外してと、「早期」がなかったら決意の表明になれへんと言うけれども、余りちょっとそれこそ本当に、もう少し違う答弁でもあれば、前例踏襲や既成概念から外れたと言えるかもしれませんけれども、やっぱり同じ答弁なんでね。

北ルートが台風で事故があったというけれども、早く通行できたというの也被言われていますね。今は風でとまるということもありますけれども、北ルートの通行できないということはありますけれども、日数はすごく減っているということですね。そやから、そんなに南ルートというのが、実際そんな必要だという声も上がっていません。

それから、自主環境整備補助金も結局お金を出す根拠は示されないんですよ。だから、了解してとか話し合うとかいうのに、もともと何でこんな270万、トータルでいうたらもう1億近くなっていますでしょう。何でこんなお金を出すのか、根拠も示せない。めちゃくちゃな話やと思いますよ。他市でしょう。何でこんなことになるのか。

それから、就学援助費も、本当に早く10割にしてあげてくださいよ。財政難で大変かもしれませんが、ここの家庭、こういう貧困や格差で苦しんでいる家庭というのは多くあるし、泉南市の場合は、就学援助を利用している子どもたちの家庭というのは4人に1人でしょう。2,000万

の費用でできるというんやから、いろんなところでお金の改善をしていけばできるというふうに思いますので、これも早く改善してほしいと。

国保料金についても、やっぱりどっちに顔を向けるかということやと思いますわ。市民の福利厚生とかのために考えるのか、国や府のほうを向いて、それに言われるままにしていくのか。

やっぱり市として考えなあかんのは、今度の返還金の問題でも、いかにして市民に負担がかからんようにする方法がないかということや、やっぱり考えてもらわないと、それにはもう国保会計を一時的に赤字にして、長期間で返していくと。

土地開発公社の借金もそうやって長期間で返していくわけでしょう。できるだけ、市民に負担をかけないようにやっていくということを考えないと、それは交渉した結果で3年に延ばしてもろたかもしれませんけれども、市民の負担を考えてというよりは、国や府に対するメンツでやらなあかんというふうにしか聞こえませんが、その辺についても改善を求めたいと思います。

以上の点で、全部批判ばかりになってしまいましたけれども、やってもらっている部分もあるというのはわかっていますので、反対討論といたします。

○梶本委員 今回の令和2年度の予算の賛否を考えると、選択肢をどうとるか、問題点については昨年度の職員の不正やミスにおける市長の監督責任並びにリーダーシップの欠如を追及することであるか、追及するためにこの予算に反対するか。

それとも、この北高南低の教育について、今後国の交付金、補助金を利用した今回のチャンスを利用した子どもたちの教育予算を生かすために、この予算を通すという選択肢の中で、私が選んだのは、未来ある子どもたちの教育を伸ばすことについて、この当初予算をぜひとも可決しなければならないという思いのために、今回賛成をさせていただきます。

また、先ほどから言われています国保会計のこの返還金についてなんですけれども、国民健康保険というのは、泉南市民全員が入っているわけじゃないし、今のところ僕ぐらいの年代になれば、また75歳以上は後期高齢者の医療制度になります。

会社へ勤めている人は、ほとんど社会保険、ここにおられる行政の方々は組合の保険ということになっていますので、これを一応国保国保ということで大層に言うけれども、泉南市全員の意思じゃないと思いますし、今回の返還金についても、先ほどの国保特別会計の中でも話がありましたように、市の繰入金为国から最終的には返ってくる、交付税として補填されるということなんで、市民の税金の中から立てかえという場面もあると思うんですけども、1つも迷惑をかけない金だと思います。

それよりも、この夏、新型コロナ対策という問題もある中で、この市長の責任追及、監督責任追及は、これはいつでもできる話だと思いますし、今回この子どもたちの、この泉南の北高南低の地の教育レベルの低さをアップするために、この国の金、今回教育長が国のほうから来られているということで、国の交付金、補助金を利用した教育予算、教育事業を取り入れていただいたということについては、これは子どもたちのためにも、ぜひともこの予算を通していかなければならないという選択に至りました。

以上でございます。

○河部委員長 ほかに。

○古谷委員 国民健康保険の約5億円の過剰請求の問題について述べたいと思います。

きのうの答弁でもあったんですけども、徴収率0.5%アップのためにコールセンターを開設して、電話催告や夜間相談を行うなど、人員は会計年度任用職員で対応して、自主納付率をアップさせていくということでお答えいただきました。

2月の厚生文教常任委員協議会、また一般質問、先日の令和元年度予算審査特別委員会では、各委員が何度も確認しているにもかかわらず、国保の収支計画の数値は全く根拠がなく、今後徴収率を上げる方法を模索していく旨の答弁でした。

ここにきて徴収率を上げる方法論をおっしゃっていただいたところで、それは既にもう後づけでしかなくて、収支計画の根拠にも当たりません。

また、その方法論についても、費用対効果やその披瀝がありませんでしたので、あわせてきのうの私への市長の答弁の中でも、収支計画に示された

内容の発言が異なることもございました。

大きな病気が、今のコロナもあるんですけども、はやったりしない限りは、黒字でいける旨の発言が市長の口から出たように、今回も本委員会の内容1つとっても、国保の返還金の議論をする上で、最も重要となる収支計画が二転三転するような事態となっているのが現状です。

改めて、年末にテレビ報道を何回もされて、市長に対する問責決議も可決されたんで、国民健康保険の5億円は過剰請求問題に当たります。根拠のない収支計画を示されて、それはちょっと容認できるものではございません。

法定繰入金で10割ということなんですけれども、泉南市民で国保を利用しない方々も多数いる中で、市民の負担にかなりなるにもかかわらず、またこのコロナの状況で経済も圧迫されている上で、非常に厳しい状況の中、肝心かなめの収支計画の根拠にも信憑性がないために、今回の予算は反対させていただきます。

○河部委員長 ほかにございませんか。

○岡田委員 賛成の討論をさせていただきます。

いろいろ厳しい状況、財政状況というのはわかっております。その中で、やっぱり子どものために、子どもの未来を考えてやっていただいた今回の予算だと思います。

もうこの英語の勉強をすることによって、本当に子どもの能力が開花されるんじゃないかなという期待を持ちまして、賛成とさせていただきます。

○河部委員長 いいですか、ほかは。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号「令和2年度大阪府泉南市一般会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第12号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第13号「令和2年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計予算」から議案第29号「令和2年度泉南市下水道事業会計予算」までの以上17件について一括して討論を行います。討論はあり

ませんか。

○大森委員 国保と、それから公共用地取得事業会計2点に反対の討論します。

国保は、今も言いましたように、この値上げです。国とか府の統一化に従ってということですが、もう払えるような金額ではないですよ。議員も高額所得者のうちに入るのか、そんな多くないけれども、限度額いっぱいまで払わなアカンと。

僕はまだ、子どもが大きいからいいですけども、400万ぐらいの世帯のところでも70万ということでありました。こういうのはもう払えないですよ。払いたくても払えない。それでも、コロナとかがあって、受診抑制なんかが起こったら大ごとなので、こういうのに従ってやっぱり払うということには、もう賛成できないです。

それから、知事会でも言うているように、国がやっぱり1兆円出すように、そういう運動をもっともって強めてほしいと。これには反対してほしい。この値上げにはもう反対してほしいと。大阪府も全国で唯一ですわね、こんなに統一化、前のめりしているのは、それについてもやっぱり反対の声を上げてほしいということも述べて、反対とします。

公共用地の件は、土地開発公社のああいう失敗を穴埋めするために、金利が、借金が安くつく方法で国から借り入れたということをやったということについては、それはそのときには最善だったかというふうに思いますけれども、もともところいう土地開発公社の先行取得、それからどこでも一緒やったけれども、泉南市ほど借金を残したところは、府下でもそうありませんわね。

もう事業をせんような土地もどんどん、結局事業ができなかったような土地もどんどん買うていくと、塩漬け用地をふやし、それからもう金利金利で100億円を超えるようなところもあって、年間2億円の金利を払わなアカンような状況があったと。

こういう事業について、失敗ですか、成功ですかというふうに聞くとね、大分昔よりはトーンが変わりましたけれども、やっぱり失敗じゃないということをおっしゃるわけですよ。

これはやっぱりこういうのは同じ失敗を繰り返すようなことにもなりかねないし、やっぱりああいうやり方は間違いだったと。国が進めてきたことなんで、何でも国の言うとおりにしていたら、泉南市の財政とか地方の財政はもうむちゃくちゃになるというような、いい教訓だと思ふんやけれども、それを受け継いだような形にはなっていないので、そういう意味で、このやつには、もう一貫して反対してきたというふうに思いますので、皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○河部委員長 ほか、ございませんか。——以上で本17件に対する討論を終結いたします。

これよりただいま討論のありました各会計予算のうち、反対討論のありました議案から順次採決をいたします。

まず初めに、議案第24号「令和2年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第24号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号「令和2年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第28号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました2件の会計を除く、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第29号の以上15件の各会計予算について、これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。本15件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第29号の各会計予算15件については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託を受けました令和2年度泉南市各会計予算18件についての審査を終結いたします。

引き続きまして、議案第34号「令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）」の審査を行いますので、理事者の準備が整うまで、暫時休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時38分 再開

○河部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号「令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 文科省に行かれるということで、何年、2年かな、何年なんか。特に文科省のどういうところで、どんなお仕事というか、研修というか、されるのか、その点についてお答えください。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 お答えさせていただきます。

まず、期間なんですけれども、これは令和2年度1年ということで今予定しております。

どこに行くのかということなんですけれども、文部科学省の初等中等教育局というところ、まず局が決まっているんですけれども、まだどの部署というのは内示いただいております。

以上です。

○河部委員長 何年とかわかりますか。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 1年です。

○大森委員 これは予算上で1年ということでお答えなのか、せっかく行くなら、せっかく行くならというのはおかしいけれども、2年ぐらいとか1年以上はと思うんやけれども、その点どうなのか。行かれるところというのは、この泉南市で希望

されたところであるのか、具体的にはまだ詳細のことはわかれへんということなんですけれども、行かれるのはどういう人選のもとで行かれる方を選んだのか。人選の基準みたいなもんがあれば、教えてください。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 まず1つ目の1年ということでお答えしたんですけれども、こちらのほうは、まず基本1年と、そこで途中で本人の希望あるいは文科省ともやりとりして、あとまだまだ学びたいということがあれば、延長もその辺は受け入れるし、また人選をかえて人を出したいということであれば、それもまた受け入れるということで、今交渉しているところです。

それから、希望したところなのかということなんですけれども、こちらは今回声がけいただいたのが、先ほど言いました初等中等教育局なんですけれども、メインの初等中等教育企画課のほうからなんですけれども、今そちらのほうでいろんな部署があるんですけれども、市のほうとして、第1希望、第2希望ということで、希望は出しております。

ただ、その希望どおりになるかどうかは、まだ内示が来ていないので、これからというところです。

それから次に、人選なんですけれども、こちらのほうはもう本当に国に派遣するのは初めてというところで、やはりいろいろ吸収してほしいという思いで、特に若手の職員、特に今でしたら大体10年で3カ所というところでやっていますので、最初の異動の時期に当たる職員に声がけて、そこで自分が行きますと言った職員に、今回お願いしたというところです。

以上です。

○大森委員 東日本大震災のときに、職員の方も現地にお手伝いに行きましたよね。あのときは、こういう予算とか条例とかあったんですかね。そのときの派遣というか、出向というのとの違いとかがあれば、教えてほしいんですけれども。

○竹中市長 前回の災害の支援ですけれども、これは、うちのほうから出張で向こうへ行かせて、向こうで全ての経費が賄われるというような形をと

っておりましたので、特にこういう派遣での旅費
というのか、制度というのは必要なかったという
ことでございます。

○河部委員長 ほか、ございませんか。———以
上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。
———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決
することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案
第34号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託を受けました令和2
年度泉南市各会計予算18件及び補正予算1件の19
件の議案の審査を終結いたします。

連日にわたり慎重なる御審査をいただきまして、
まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきまし
ては、私に一任をいただきますよう、お願いいた
します。

これもちまして、令和2年度予算審査特別委
員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時43分 閉会

(了)

委員長署名

令和2年度予算審査特別委員会委員長

河 部 優